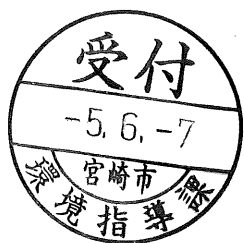


特別管理産業廃棄物処理計画書

令和5年6月7日

宮崎市長 殿



提出者

住 所 宮崎市北高松町5番30号

氏 名 宮崎県立宮崎病院

院長 嶋本 富博

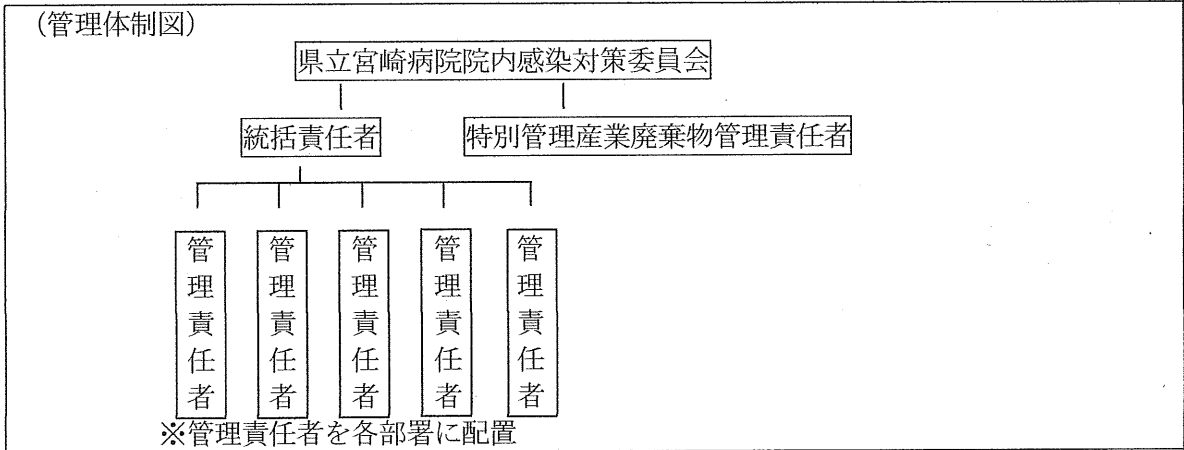
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0985-24-4181

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	宮崎県立宮崎病院
事業場の所在地	宮崎市北高松町5番30号
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	医療機関
②事業の規模	許可病床数502(稼働病床数493)
③従業員数	正規職員 730名(医師116名、看護師491名) 会計年度任用職員 314名(医師64名、看護師68名) ※令和5年4月1日現在
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	病棟や外来等で発生した注射針等の感染性廃棄物は、それぞれに設置してある専用の容器に廃棄する。清掃業者は、1日2回この容器を屋外の保管庫に運搬し収納する。 収集運搬業者は、週3回、収納した容器をそのまま処分事業場に運搬し処分業者に引き渡す。 処分業者は、自社で焼却処分し、焼却後の灰は埋立処分する。

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	排出量	195.0 t	t
	(これまでに実施した取組) 病院独自で医療廃棄物管理規定及び特別管理産業廃棄物処理計画書を作成し、分別の徹底と適正処分を呼びかけているが、患者数の影響を受けるため排出量を計画的に抑制することは難しい。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	排出量	189.1 t	t
	(今後実施する予定の取組) 現在の取組を継続する。 目標は前年度実績の3%減とする。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 注射針、メス、安全カミソリ、縫合針、アンプル、血液、ガーゼ等、紙おむつ以外については専用の容器（ペール）を使用し、容器ごとに廃棄する。 紙おむつについては、足踏み式容器に二重プラスチック袋をセットし、袋ごりに廃棄する。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現在の取組を継続する。

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	全処理委託量	195.0t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	195.0t	t
	(これまでに実施した取組) 針刺し、飛散、流失等の事故防止のため、廃棄物の移し替えは行わず容器ごと廃棄している。 廃棄物は、すべて焼却後、埋立処分している。		

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	全処理委託量	189.1t	
	優良認定処理業者への処理委託量		
	再生利用業者への処理委託量		
	認定熱回収業者への処理委託量		
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	189.1t	
	(今後実施する予定の取組) これまでの取組を継続する。 目標は前年度実績の3%減とする。		
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度(令和4年度)実績】		
	特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)		195.0t
	(今後実施する予定の取組等) 令和2年4月より電子マニフェスト導入		
※事務処理欄			

